

町民憲章制定

町 民 憲 章

(前文)

わたしたちは、豊かな津軽の大地と雄大な日本海の恵みを受けているこの郷土を愛し、美しい自然と先人の英知によって築かれた歴史と伝統に誇りを持ち、心ひとつにみんなで力を合わせ、あずましい町をつくるために、この憲章を定めます。

(本文)

- 1 働くことに喜びをもち、活力にみちた町をつくりましょう。
- 1 文化とスポーツを愛し、健康で明るい町をつくりましょう。
- 1 子どもとお年よりをいたわり、安らぎのある町をつくりましょう。
- 1 自然を守り、水と緑のきれいな町をつくりましょう。
- 1 ふれあいを大切にし、心の温かい町をつくりましょう。

町では、平成18年3月28日に町民憲章を制定しました。昨年11月11日に有識者8人による町民憲章起草会議を発足させ、合計4回にわたって草案の検討・審議を重ね、2月15日の最終会議の場で小野町長に報告しました。報告された起草文案は3月議会において議決され、合併1周年にあたる平成18年3月28日を制定日としました。

中泊町民憲章の起草にあたっては、初回の会議で次の5項目を定め、委員全員が共通の認識をもって会議を進めてきました。

町民憲章制定の基本的な考え方

中泊町の新町建設計画で定められた基本構想のもとに、共通の夢や希望を持つことにより連帯感を高め、町民のまちに対する愛情を醸成し、まちづくりへの参加意欲を喚起する。
 ・町民一人ひとりが主体的かつ実践的にまちづくりに参加するための行動規範とする。
 ・まちの理想像を掲げ、進むべき目標を明らかにする。
 ・町民生活をより良いものにするための努力目標を示す。

憲章の構成

前文と本文とに区分し、前文には中泊町の自然環境、誇るべき点、未来指向等を簡明にまとめる。

本文は、「産業振興」「文化、

スポーツ」「安全、安心」「環境保全、快適」「コミュニティ」の5項目を箇条書きにして、中泊町の未来像を表現する。

文章形式

やさしさ、簡潔、リズムカルを基調に散文形式とし、みんなに親しまれ、誰でも口ずさむことができるものとする。

議会の議決

町民憲章は、町民が一丸となって、より良いまちづくりへ向かうための道しるべとなるものであるとの認識から、制定に当たっては、条例として議会の議決を得ることとする。

制定日及び周知等

制定日は、合併1周年の平成18年3月28日とする。
 毎戸に配布する「広報なかどまり」で発表するとともに、町のホームページに掲載、本庁・支所・出張所等での掲示で周知する。

前文の解説

「豊かな津軽の大地と雄大な日本海の恵みを受けているこの郷土を愛し」とは、広大な津軽平野の水田農業を主とした中里地域、雄大な日本海に面して漁業と観光を主とした小泊地域それぞれの特性と位置を示し、中泊町民の限りない郷土への愛情をあらわしています。

「美しい自然と先人の英知によつて築かれた歴史と伝統に誇りを持ち」とは、緑の大地、青い海など美しい自然の恩恵と、この地を拓き、厳しい荒海に挑んだ先人の精神と情熱、労苦に感謝を捧げ、誇りある歴史と伝統を受け継いでいく決意をあらわしています。

「心ひとつにみなで力を合わせ」とは、町民がふれあいを深めて、お互いに理解し合い、より良いまちづくりへの意識を持って、みんなの力と創意を結集していくことをあらわしています。

「あずましい町をつくる」とは、「あずましい」という言

葉は津軽や北海道で使われている方言であり、「便利で」、「快適で」、「楽しくて」、「住みやすい」ことをいい、中泊町の目指すべきまちづくりの将来像をあらわしています。

本文の解説

【産業振興】

「働くことに喜びをもち、活力にみちた町をつくりましょう。」とは、自らの仕事に誇りと自信を持ち、生き生きと働くことに幸せを見いだして、町の発展のため産業振興を図ろうとする願いが込められています。

【文化、スポーツ】

「文化とスポーツを愛し、健康で明るい町をつくりましょう。」とは、さまざまな文化芸術活動やスポーツに積極的に取り組み、自己をより高め、心身とも健康で活力のある町を目指すという願いが込められています。

【安全、安心】

「子どもとお年よりをいたわり、安らぎのある町をつくりましょう。」とは、町の未来を担う子どもたちと町の発展に尽くされてきた高齢者の方々に思いやりの心を持ち、みなで協力して平和で安全な福祉の町をつくらうとする願いが込められています。

【環境保全、快適】

「自然を守り、水と緑のきれいな町をつくりましょう。」とは、かけがえのない豊かな自然を守り、清潔で住みよい快適なまちづくりを進めていくこととする願いが込められています。

【コミュニティ】

「ふれあいを大切にし、心の温かい町をつくりましょう。」とは、町民が交流の輪を広げ、それぞれの地域の特性や考えをお互いに理解し合い、仲良く協働してより良いまちづくりを進めていくこととする願いが込められています。

中泊町民憲章起草会議委員

- 会長 三上 敏 常 (五 林)
- 副会長 白 川 満 (小泊派立)
- 委員 友 田 圭 一 (向町上)
- 委員 佐々木 美奈子 (下高根)
- 委員 塚 本 悦 子 (福 浦)
- 委員 伊 藤 富士吉 (浜 町)
- 委員 柳 沢 良知 (温泉町)
- 委員 角 田 留美子 (上 町)



町民憲章最終草案を報告する三上会長（左）